

2024

夏号

Summer

No.44

2024年8月30日発行



税理士法人八鍬会計 事務所通信

〒349-0114

埼玉県蓮田市馬込 1丁目 3 1 番地

Tel 048-769-9551 Fax 048-769-9550

tax-yakuwa@air.ocn.ne.jp

http://www.yakuwa.net



今季号のご案内

- ★ 税務カレンダー
- ★ 税務 TOPIX
- ★ NEWSWAVE
- ★ 税金 Q&A
- ★ 事務所よりお知らせ



ごあいさつ

因果俱時(いんがぐじ)

米大リーグ 大谷 翔平選手がまたしても大きな金字塔を打ち立てた。大リーグ史上 6 人目となる 40 本塁打・40 盗塁を達成。残り試合 50・50 を達成すれば、前人未到の歴史的な大記録となる。是非とも達成して欲しいものだ。

パリオリンピックでも日本人選手の活躍が目立った。なかでもレスリング女子 76 キロ級、みごと金メダルを獲得した鏡 優翔(かがみ ゆうか)選手。彼女は私と同郷山形県生まれ、一昨年の世界選手権 3 位、もしかしたらと期待。トレードマークは真っ白なマウスガードに「カワイイ♡」の文字。試合は絶えず先手を取り相手に隙を見せない圧倒的な強さで勝利、重量級初の金メダリストとなった。しかしこれまでの道のりは必ずしも平坦ではなかった。パリ五輪予選の目前、練習時に大胸筋を痛め、一時は五輪出場も危ぶまれる状況。がしかし最後まで諦めず、目標をパリ一点に置く。そして目標に向かい一歩ずつ前進することが大切だと振り返る。彼女の言葉からは因果俱時の精神が透けて見える。今の結果を知らんとすれば、過去の原因を見よ。未来の結果を知らんとすれば、今の原因を見よ、を貫いた。人の一生も同じ、日々一枚一枚の積み重ねが今の結果につながる。大和ハウス工業を V 字回復に導いた前会長 樋口 武男氏は「熱湯経営」として知られる。彼もまた、日々一瞬一瞬の苦行が事の成就を決すると語る。



そして人間が成功するための 12 か条として、

- | | |
|--------------------|-------------------|
| (1) 人間的成長を求め続ける | (7) 今ここに 100%全力投球 |
| (2) 自信と誇りを持つ | (8) 自己投資を惜しまない |
| (3) 常に明確な目標を持つ | (9) 何事も信じ行動する |
| (4) 他人の幸福に役立ちたいと願う | (10) 時間を有効に活用する |
| (5) 良い自己訓練を習慣化する | (11) できる方法を考える |
| (6) 失敗を成功につなげる | (12) 可能性に挑戦し続ける |

数々の難行苦行を乗り越えた二人の言葉だけに、その一語一句には言魂が宿る。今回のパリオリンピック、様々な感動と教訓を頂いた暑い夏であった。

税務カレンダー

2024年9月

- | | |
|-----------|-------|
| ◆所得税の予定納税 | 第 1 期 |
| 国民健康保険税※ | 第 3 期 |

2024年10月

- | | |
|-------------|-------|
| ◆個人住民税 普通徴収 | 第 3 期 |
|-------------|-------|

2024年11月

- | | |
|-----------|-------|
| ◆所得税の予定納税 | 第 2 期 |
| ◆個人事業税 | 第 2 期 |

※ 固定資産税や国民健康保険税の納期は、自治体により多少異なります。



税務 TOPIX

確定申告期限、延長なるか？

個人の確定申告期限は毎年3月15日が常識。これを一日でも遅れるとさまざまな罰則があるため、いつもこの時期になると憂うつという人も少なくない。

これを受け日本税理士会連合会は、このほど鈴木財務大臣を含めた関係者と協議、期限を15日間延長し、3月31日とする改正案を提示。その理由はインボイスを始めとする制度の複雑化、高齢者の増加、年度末各種イベントとの重複等々。この声が届かして岸田総理の耳に届くかどうかだが、“広く意見を聞くだけ”で終わらないで欲しいものだ。



ロシアの財政難、一段と厳しく

ロシアによるウクライナ侵攻から2年半が経過。西側の経済制裁と戦争の長期化で、いよいよ財政が苦しくなったのか、大統領に当選するや否やプーチン大統領が真っ先に打ち出したのが増税策。個人は15%から20%へ、法人は20%から25%へ引き上げ。増税額は年間4兆5千億円にもなるという。

もともとロシアの国家予算は年間約55兆円、日本の約半分、人口はほぼ同じ。そのうち国防費が18兆円、実に3分の1が戦費として消えている。契約軍人の給与も上昇、ロシア国内の平均月給8万円をはるかに上回る30万円とも伝えられている。これまで2年半の戦費はおよそ32兆円。そろそろ兵糧米が尽きる頃かも…。

50億円の申告洩れ、27億円追徴課税



大手パチスロメーカー「ユニバーサルエンターテイメント」の創業者、岡田和生氏（82）が香港に設立した資産管理会社から同氏への配当金を含め、約50億円の申告洩れがあると東京国税局から更正処分を受けていた事件。

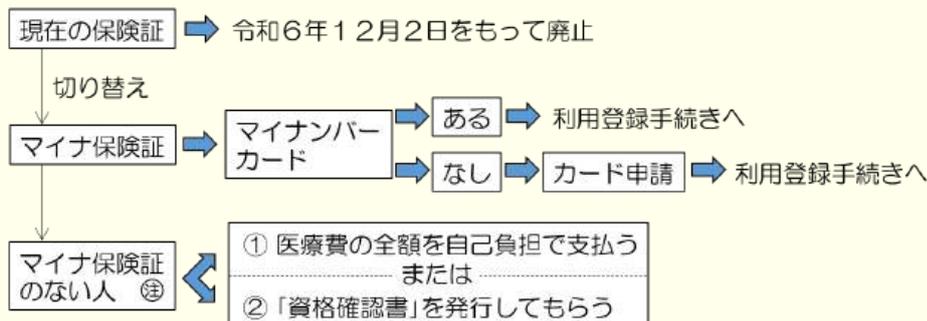
氏はこれに対し、日本国内法の適用を受けない非居住者だと主張。国税不服審判所に審査請求を出していたが、令和5年12月棄却。これにより過去3年分の追徴税として27億円余りが課税されることになった。

同氏は過去にも法人税法違反で起訴され、懲役1年の判決を受けた、いわばブラックリストの常習犯。それでも懲りず、役員解任や二度の離婚裁判で、何かと世間を騒がせてきた大富豪。今回の27億円もいまだに納税された形跡がなく、資産を差し押さえられている所をみると、実際はお金に困っているのかも…。

NEWS WAVE

健康保険証が廃止、マイナ保険証へ

令和6年12月2日から現在使用している健康保険証はマイナ保険証に切り替わります。現在の保険証も1年間は無事使用できますが、できるだけ早めにマイナ保険証に切り替えておくことをお勧めします。特に小さなお子様など扶養家族をお持ちの方は、切り替えをお忘れなく。



③利用登録をしない人も含まれます。



税金 Q&A

新しくなった相続時精算課税制度（令和6年改正）

令和6年から大きく変わった贈与税制度。なかでも相続時精算課税制度が緩和され、これまでより使い勝手が良くなったと言われていますが、本当のところはどうなのか。今回と次回の2回に分けて、もう少し深掘りしてみたいと思います。まず今回は相続時精算課税制度がどう変わったかを見てみます。



税理士
八鍬 幸江

相続時精算課税制度は受贈者・贈与者ごとに選択

相続時精算課税制度は、1年につき1人110万円まで非課税とする暦年贈与制度との選択制です。ただし精算課税制度を一度選択すると、その後暦年課税制度に戻ることはできません。この点は今まで通りです。改正されたのは年間110万円の基礎控除が認められ、精算課税制度を選択しても、1人年110万円までは申告も納税も必要なくなったという点です。またこの制度の利点は、受贈者、贈与者ごとに組み合わせる選択ができる点です。したがって下表のような選択も可能です。

受贈者 \ 贈与者	父（祖父）	母（祖母）
子 A	精算課税	暦年課税
子 B	暦年課税	精算課税
孫 C	暦年課税	精算課税
孫 D	精算課税	暦年課税

ただし、精算課税は年齢条件があるのでご注意を。

贈与者…60才以上

受贈者…18才以上

（贈与年の1月1日現在）

相続財産の持ち戻し、両制度の違い

（1）相続時精算課税制度

特別控除2500万円以内であれば、贈与税は無税（2500万円を超えると一律20%の贈与税）ですが、将来贈与者が死亡した時は、過去の贈与財産を贈与時の価額で相続財産に加えて、相続税として精算することになっています。そこが今回の改正で令和6年分からは年110万円の基礎控除が認められ、1年あたり110万円までは相続財産に持ち戻す必要がなくなりました。

ただし相続時に財産を相続しない人でも精算課税の対象となった贈与財産のうち110万円を超える分は持ち戻す必要があるのご注意下さい。

（2）暦年課税制度

持ち戻し期間が3年から7年間に延長されます。しかし相続時に財産を相続しない人は、これまで同様対象となりません。つまり贈与財産に相続税が課税されることはありません。すなわち持ち戻すのは相続財産を取得した人に限るということです。

贈与税の控除と還付

2500万円を超える財産の贈与を受け、超えた分に20%の贈与税を納めた相続人は、その後の相続税の計算上、二重課税を防ぐために贈与税額控除又は還付を受けることができます。この制度は暦年課税制度においても同様ですが、相続税の申告書を提出しなければ受けることはできません。

2500万円の特別控除が使えない場合

- ① 贈与税の申告書を期限内に提出しなかった場合
- ② 期限内に申告した後、誤りが発見され修正申告した場合

このようなケースでは特別控除はなく、110万円の基礎控除を差し引いた残額に20%を乗じた額の贈与税が課税されることになるので、くれぐれもご注意下さい。

贈与税制がこれまでより一段と複雑になりました。ご心配な方は前もってご相談下さい。

私の夏バテ対策！ 超簡単 1分レシピをご紹介します

この夏、猛暑続きで体力や食欲が落ち、夏バテ気味の人にぴったり。
火を使わず、混ぜるだけで出来上がり。その名も『超簡単 納豆・玉子・豆腐』

1. 用意する材料(2人前)

- ① 豆腐 半丁 200g ワンパック
- ② 納豆 ワンパック
- ③ 玉子 1個
- ④ めんつゆ 大さじ2~3杯 (お好みにより調整)
- ⑤ 大葉 4~5枚 (お好みで、ネギ、ミョウガなど)



2. 作り方(器に入れる順番は自由)

- ① 深めの器に上記 ①, ②, ③ を入れる。
- ② めんつゆを加える。
- ③ スプーンでかき混ぜる。
- ④ 細かく刻んだ大葉を入れて完成。



- ・安くて、早くて、旨い
- ・火もレンジも使わない
- ・冷蔵庫にあるものを混ぜるだけ
- ・なおかつ、栄養満点

あとは混ぜるだけ
酒の肴にもう1品欲しい
時など、是非お試しください

事務所からのお知らせ

新入社員の紹介



8月からお世話になっている渡邊恭平と申します。会計事務所勤務は人生初めてです。

これまでは大学卒業と同時にIT関連の会社に勤務。その後趣味を生かして大手テニススクールでインストラクター。

蓮田市には10年ほど前から住んでいます。職住接近と会計人としてのスキルを

身に付けたいと思い、転職を決意しました。一日も早く皆様のお役に立てるように頑張りたいと思っています。どうかこれからもよろしくお願い致します。

定額減税セミナー開催

6月1日以降支給の給与等から実施されている定額減税。去る5月24日 当事務所にてセミナーを開催いたしました。

ご受講いただいた皆様おつかれ様でした。



ご相談は 八鍬会計 まで

税務会計や相続対策・事業承継・決算対策など、お気軽にご相談ください。

また、新たに事業を始めた方や税金・資金繰り等でお困りの方がいらっしゃいましたらご紹介ください。

編集後記

一時期の猛烈な暑さは、少し落ち着いてきましたが、まだまだ厳しい残暑が続いており、夏の疲れが出る頃です。

生活のリズムを整え、心身のリフレッシュを心がけ体調を崩さないようご留意ください。

ゲリラ雷雨や台風など自然災害も多く発生しております。十分お気を付けてください。

連絡先 税理士法人八鍬会計

TEL 048-769-9551

FAX 048-769-9550

tax-yakuwa@air.ocn.ne.jp

http://www.yakuwa.net

広報委員 八鍬、鈴木、黒須、久保田